## 保育所・認定こども園における新型コロナウイルス 感染症患者の発生について

4月23日(土), 呉市内の保育所及び認定こども園関係者に新型コロナウイルス 感染症患者が3名確認されました。

## 1 当該園及び患者

- (1) 焼山保育園(呉市焼山東3丁目18番1号):児童1名
- (2) 呉聖園マリア園 (呉市和庄登町5番8号): 職員1名
- (3) 昭和保育園(呉市栃原町字西谷667番地2): 職員1名 \* 広島県発表分のため,事例番号は現段階で確定できておりません。

## 2 臨時休園の期間

(1) 燒山保育園

令和4年4月24日(日)

(2) 呉聖園マリア園

令和4年4月24日(日)~令和4年4月25日(月)

(3) 昭和保育園

令和4年4月24日(日)

## 3 経過及び今後の対応

(1) 燒山保育園

当該児童と他のクラスの児童との接触がないため、在籍しているクラスのみ当面1日間閉鎖し、一部休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は延長します。

(2) 呉聖園マリア園

当該職員と他のクラスの児童との接触がないため、担当しているクラスのみ当面2日間閉鎖し、一部休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は延長します。

(3) 昭和保育園

当該園を当面1日間の臨時休園とします。接触者の検査が完了しない場合,及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。